

坂戸市告示第 1 0 9 号

坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 1 3 年坂戸市条例第 4 号）第 1 4 条の規定により、令和 8 年度一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理計画を次のとおり定める。

令和 8 年 4 月 1 日

坂戸市長 石 川 清

令和 8 年度一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理計画

1 収集区域 坂戸市全域

2 発生量及び処理量の見込み

種 類	発生量の見込み	処理量の見込み
し 尿	7 5 9 kL	7 5 9 kL
浄化槽汚泥	1 4 , 8 4 1 kL	1 4 , 8 4 1 kL
計	1 5 , 6 0 0 kL	1 5 , 6 0 0 kL

3 収集運搬計画 し尿汲取りは許可業者 3 社、浄化槽清掃は許可業者 8 社で行う。

区 分	し尿汲取り戸数	浄化槽清掃戸数	車両台数
(株) 坂戸公衛社	1 0 2 戸	1 , 1 3 3 戸	2 台
笹沼商事 (株)	9 3 戸	1 , 3 4 4 戸	9 台
(有) 正和清掃社	2 8 9 戸	1 , 3 7 1 戸	4 台
石川商事 (株)		1 0 8 戸	4 台
加藤商事 (株)		1 2 8 戸	8 台
毛呂山清掃 (株)		6 2 3 戸	1 5 台
(有) 安川商事		4 1 7 戸	1 2 台
(株) A Q C I V		4 6 1 戸	4 台
合 計	4 8 4 戸	5 , 5 8 5 戸	5 8 台

4 搬入先 坂戸地区衛生組合